

# 青少年の安心・安全なインターネット利用環境整備に関する 提案

---

平成28年6月9日

## 目次

- (1) 関係者の理解力の向上や普及啓発の重要性 - 2 -
- (2) 利用者・事業者双方にとって使いやすいフィルタリングの実現 - 14 -
- (3) 青少年のインターネット利用環境整備のための体制の整備 - 25 -

## 1. 啓発活動の在り方について①

### 【検討項目】

○各事業者による啓発活動については、水準の確保や効率的な展開等、関係者間の一層の協力を含む効率化が必要ではないか。

### 【主な意見】

#### <啓発教材>

○フィルタリングの設定自体ではなく、自分の安全を守ることが目標であり、青少年自身が判断できるリテラシーを育てる取組が必要。わかりやすい実例で伝わる内容を具体的な教材として提供できるようにしなければならない。

○各事業者の啓発教材については、一覧性のある公表方法や、外部利用の促進、教育機関や自治体等で簡単に利用できるような用途の拡大を検討すべき。

#### <啓発講座>

○啓発活動は既にかかなりの回数取り組まれており、今後は規模の増加よりも内容の改善を図るべきではないか。

#### <共通>

○多様な関係者の役割を位置づけ、一体的取組みを促進するとともに、民間主導での戦略的かつ効果的で持続可能な取組みの検討を推進。



# (1) 関係者の理解力の向上や普及啓発の重要性

## 1. 啓発活動の在り方について①

### 【議論のとりまとめ】

- 各事業者・団体が実施している各種啓発活動については、今後、「量」から「質」への転換を図ることを目指すとともに、多様な主体へのアプローチや、関係者間の一層の連携・協働を進めるべきである。
- 具体的には、各事業者及び関係団体は、以下の点に重点的に取り組むことで、啓発活動の水準向上や効率的展開に努めるべきである。

### ＜啓発教材＞

- ・様々な主体から提供されている教材について一定レベル以上の水準を確保するため、教材に掲載することが望ましい必須項目(※)を、関係機関が主体となって洗い出し、何かしらの基準(又はメルクマール)を策定する ※:実例を含む情報モラル育成に向けた内容、フィルタリングの有効性 等
- ・全般的な啓発教材の充実・現行化を促す観点から、作成主体自らによる教材の自己点検を早急を実施する
- ・学校や自治体、個人が、一定水準を満たす教材を自由に選択し使用できる環境を実現するため、各団体・事業者が定める教材の他者への使用基準の見直しを行うとともに、これらの情報の集約とウェブサイト等を活用した公表・周知を積極的に行う

### ＜啓発講座＞

- ・同様に、各事業者が行う各種啓発講座についても、時期、場所、対象や内容を含む情報を集約の上、ウェブサイト等を活用した公表・周知を行うとともに、関係機関において可能な範囲で効率的な実施に向けた仲介・調整を行う

### ＜その他共通事項＞

- ・更に、学校や自治体、個人が、適切な教材・講座を利用できるよう、教材内容の水準を満たすとともに公表されている教材・講座に対して、関係機関による共通のマークを付与することについての実現可能性の検討を開始する

# リテラシー向上のための啓発活動

自社による各種啓発活動のほか、  
**安心ネットづくり促進協議会、e-ネットキャラバン、**  
**自治体等主催の各種活動に参加**

マナーやトラブルの対処法をお伝えする**ケータイ教室**や**研修会**の開催等を実施しています。

**2015年度(12月時点) 開催数 約9,000回 受講者数 約150万人**



※ケータイ教室の様子（NTTドコモ）



※ケータイ教室の様子（KDDI）

## 【参考】 調査結果より

- ・ 利用者の懸念する問題点は次のとおり
    - 見知らぬ人とのトラブル、違法有害情報、依存問題、いじめ問題、個人情報
- ※店頭/PTA調査にて6割以上が選択した項目

フィルタリングのみでは  
 対応できない問題も多い

# 各事業者のケータイ教室等の概要

## 保護者、教員、青少年向けにリテラシー教育を実施

会社名	概要	対象	教材
	<p><b>スマホ・ケータイ安全教室</b>                      2004年より全国の小学校・中学校・高等学校や地域コミュニティなどの団体に講師を派遣し、無料でスマホ・ケータイ安全教室を開催している。</p>	<p>全国の小・中学校・高等学校、保護者・教員、地域コミュニティ等の団体（個人での応募は不可）</p>	
	<p><b>ケータイ教室</b>  <b>&lt;正しい使い方と安全&gt;</b>                      全国の小・中学校・高等学校等で、ケータイ・スマホを安心して、安全にご利用いただくためのルールやマナーをお伝えしている。</p>	<p>全国の小・中学校・高等学校、保護者・教員等（学年・クラス単位での申込。個人での応募は不可）</p>	
	<p><b>「考えよう、ケータイ」シリーズ</b>                      学校などの教育現場で、子どもたちや保護者の方々を対象にケータイ教室を開催できるよう、指導案冊子と映像用教材DVDをセットにしたグループワーク用プログラム。                      ・人間関係、情報発信                      ・利用ルールづくり、コミュニケーション                      ・スマートフォンでの情報発信</p>	<p>全国の小・中学校・高等学校の教師、保護者等を対象とする指導者向け研修（個人での応募は不可）</p>	

教育機関、自治体等でも自由にご利用いただけるよう活用用途の拡大も検討  
 （各種教材はHP等で公開/外部利用可能）

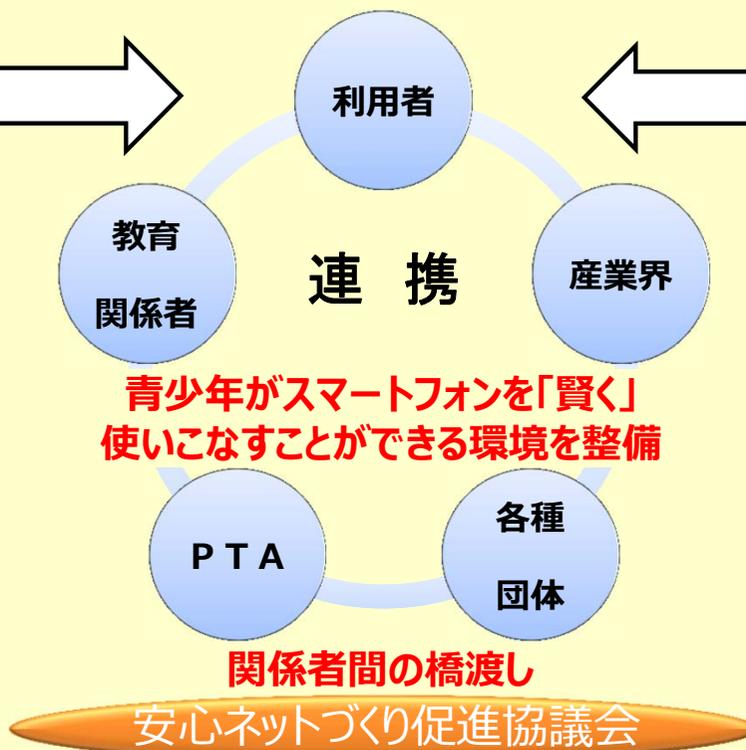
## 【スマートフォンの急速な普及】

### 【ローカル】

- 地域の実情に応じた、各総通局とりまとめによる地域連携体制の構築
- 青少年の安心・安全な利用環境整備に向けた情報の収集、情報提供
- 青少年・保護者等に向けた普及啓発広報活動

### 【グローバル】

- 民間団体間協力の推進
- 日本の安心・安全な利用環境整備に関する取組の国際スタンダード化の推進
- 青少年のリテラシーの現状を把握するための指標への取組への貢献



支援

総合通信局等  
地方公共団体

関係府省

-各国関係団体等  
-国際機関 (OECD, ITU等)

## 【オールジャパンでの取組体制の構築】

「安心協の見える化・みんなの安心協化」をテーマに「スマートフォンやICTを学ぼう」というメッセージの浸透を図る。

- ① 「誰もが知っている安心協」 (会員企業等と連携した協議会自体のプレゼンス向上への取組)
- ② 「知りたいことを教えてくれる安心協」 (様々な関係者のニーズに沿った事柄の調査)
- ③ 「参加する魅力のある安心協」 (会員企業等との連携強化)



## 【ホームページ】

「知りたいことを教えてくれる」安心協をキャッチフレーズに、啓発素材や研修会、会員企業の取組みなどを紹介。青少年の賢いネット利用を目指して「提供する情報」と「知りたい情報」をつなぐ協働の場を目指す。



## 【保護者のためのスマホ安心安全ガイド】

保護者向けに、青少年のスマートフォン利用のリスクと対策を具体例を用いてわかりやすく解説したリーフレットを研修会等で配布する。

## 【調査研究事業との連携／低年齢層へのアプローチ】

インターネット利用の低年齢化の傾向を捉えて、低年齢層とその保護者のネット利用実態、保護者の意識についてのアンケート調査を実施し、現状と課題について認識を行うことで、普及啓発活動の手法・テーマ等への提言を行う。

# 安心協「青少年ネット環境整備タスクフォース」

設置経緯： 青少年インターネット環境整備法施行から6年の時期を迎え、青少年のインターネット利用と課題が多様化・複雑化する等、様々な環境変化が生じている。

## 環境変化の例

- 1) 端末（ゲーム機・タブレット等）・NW（無線LAN）・事業者（MVNO）と、青少年のインターネット利用は一層多様化
- 2) 青少年のインターネット利用は、小学生等へ低年齢化が一層進展

### 青少年有害情報の閲覧機会の最小化 （フィルタリング等の提供）

- ① 端末（タブレット・ゲーム機等、SIMロック解除）・NW（無線LAN）・事業者の多様化（MVNO事業者）により、**フィルタリングに係るコントロールポイントが多様化**しており、これらに対応したフィルタリング対応が急務
- ② スマートフォンの普及等に伴い、**フィルタリング等の仕組みも複雑化**し、店頭等での十分な説明が困難

### 情報利活用能力の習得 （リテラシーの向上）

- ① 地域の問題意識も向上し、**周知啓発需要が増大**しており、これまでの啓発では対応困難
- ② 地域のセミナーでは、関心の高い層しか参加せず、**関心の薄い層には行き届かない**
- ③ 単発のセミナーでは、その場限りで終わってしまい、**リテラシーの定着に結びつかない**

## ○ 多様な関係者における新たな仕組みの再構築が必要

- EMA
- ・ Webサイト及びアプリケーションの運用管理体制を認定し、閲覧制限対象から除外
  - ・ 関係者が多様化する中での新たなフィルタリングの仕組みの構築  
（※構築のための検討体制は、関係者間で別途調整。）

支援 第三者機関・関係団体

## ○ 地域の主体的・自律的な周知啓発活動の構築が必要

- 安心協
- ・ 青少年に係る関係者の一体的な取組を促進する活動の促進（普及・調査・検討の場）
  - ・ 各関係者の事業・取組を支援する団体の活動・価値の向上

## 検討の方向性

- このため、これまで培われてきた民間主導による成功事例※を踏襲しつつ、  
※スマートフォン環境におけるフィルタリングの仕組みの構築、SNS事業者による青少年福祉犯被害防止の取組等
- ① 多様な関係者において、現状の環境変化と共有すべき方向性を再認識し、一体的取組を促進させるとともに、
- ② 関係者が一体となった取組の全体像を整理し、その下での**各事業者（コンテンツプロバイダー含む）の役割を位置付けて、自主的に戦略的かつ効果的で持続可能な取組の検討を推進**していく。

## 1. 啓発活動の在り方について②

### 【検討項目】

○青少年のインターネット利用について、青少年自身のリテラシー向上のみならず、教える立場となる保護者や教育関係者のリテラシー向上についても、検討すべきではないか。

### 【主な意見】

- 保護者に関する論点は①フィルタリングの必要性の認識と、②フィルタリングの設定知識。②について保護者に現状の設定方法を理解させるというのは難しいが、①はリテラシーの向上で対応できるのではないか。
- 携帯の管理者は保護者のため、保護者の判断に委ねるのが一般的。フィルタリングは必要だが、大前提として大人や子供が判断力を身につけるべきである。
- 自分の子供に限っては危険なことに巻き込まれないと考え、カスタマイズ機能も知らずフィルタリングが不要だと考えてしまう。保護者の知識不足でフィルタリングを解除してしまうことがある。
- 実際に親子と対峙する販売店のスタッフが、フィルタリングの重要性を認識することでも利用率は上がる。ショップスタッフへのフィルタリングに関する研修や、事業者の行うケータイ教室の質の向上を図るべきではないか。



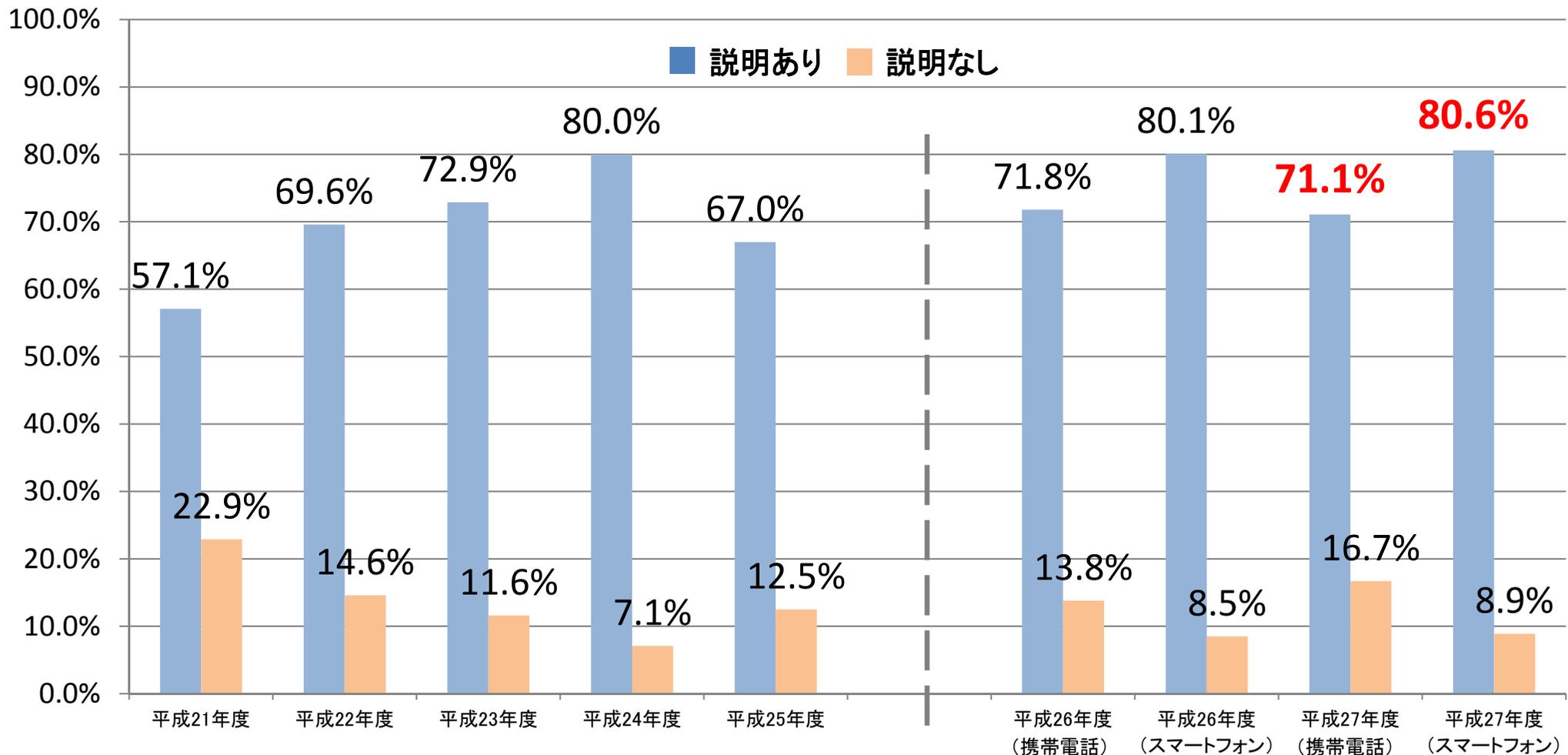
## 1. 啓発活動の在り方について②

### 【議論のとりまとめ】

- スマートフォンの普及等に伴い、青少年の利用形態が一層複雑化・多様化している現状を踏まえると、保護者のリテラシー向上に向けた具体的な方策を早急には実施することは極めて重要である。
- 同様に、教育関係者や地域において青少年の保護に関わる関係者等についても、青少年に対し適切な指導ができるようにするための環境を整えることも重要である。
- 具体的には、各団体・事業者が実施している各種啓発講座については、従前以上に保護者・教育関係者の理解向上に配慮した取組を実施すべきである。
- 特に、マルチメディア振興センターを事務局として実施されているe-ネットキャラバンについて、平成18年度以降、延べ200万人を対象に展開してきた実績を鑑みるに、青少年向けに加えて保護者・教育関係者のリテラシー向上を目的とした新たな講座の創設を検討するなど、対象に応じた啓発活動を充実させるべきである。
- また、携帯電話の販売店は、保護者や地域住民と直接接する機会を持つなど、幅広い層へのリテラシー向上を図る上で重要な役割をもつと考えられることから、携帯電話事業者及び販売代理店は、販売代理店スタッフに対するフィルタリング利用に関する研修の充実や、地域での啓発活動への積極的な協力・貢献を図るべきである。

# 契約時のフィルタリングに関する説明

## 【販売業者からのフィルタリングに関する説明の有無】

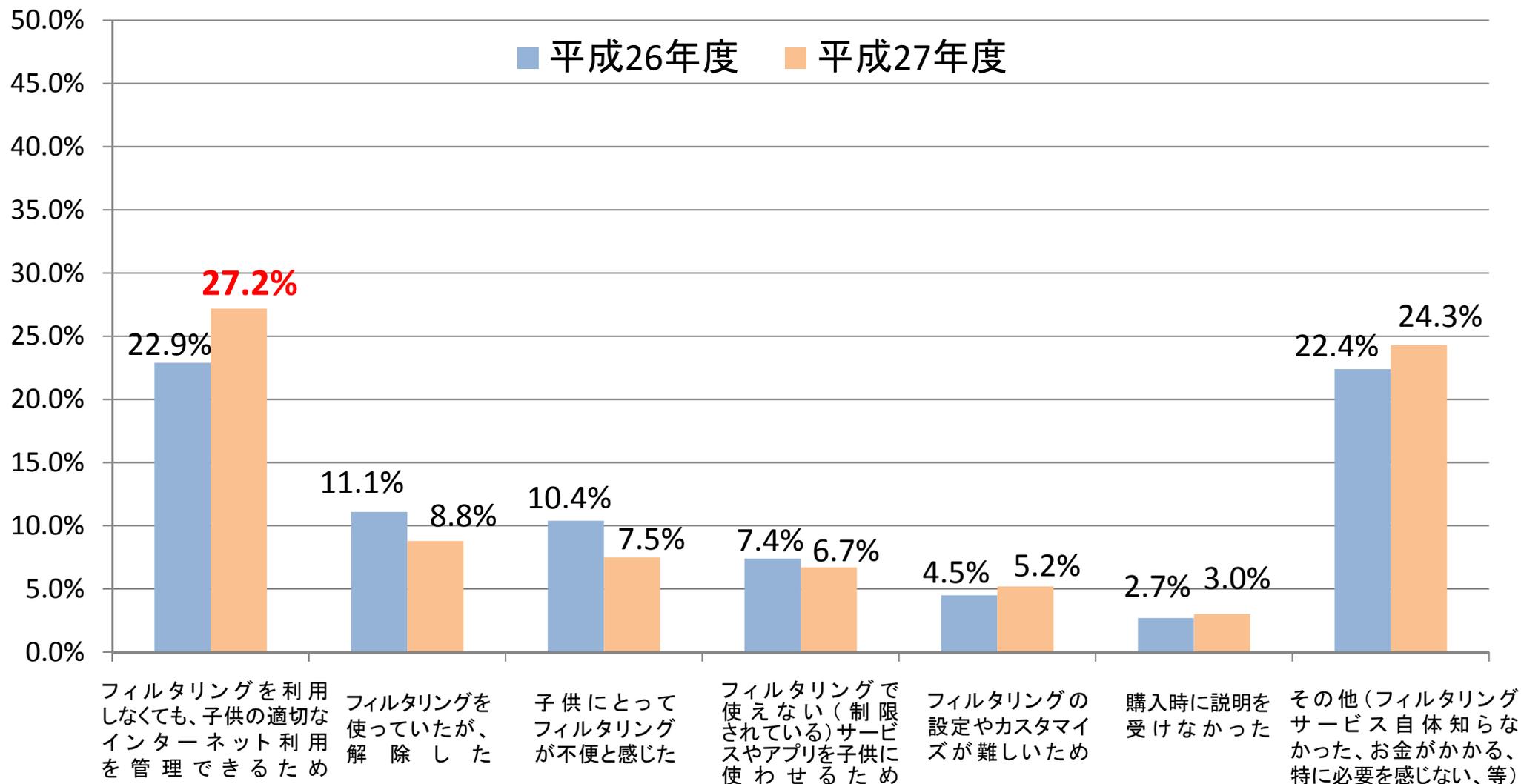


(注) 「子供が利用しているインターネット接続機器を、店頭またはオンラインや通信販売で購入した」保護者に、購入する際に、フィルタリングや使わせ方など保護者の管理について、どのような手段で知ったかを調査。平成26年度より、調査方法等を変更したため、平成25年度以前の調査結果との直接比較はできない。

# フィルタリングを利用していない理由

## 【スマートフォン・携帯電話でフィルタリングを利用していない理由】

フィルタリングを利用しなくとも子供の利用を管理できる



(注) 調査対象は、青少年が携帯電話・スマートフォン等でインターネットを利用しており、いずれの機器でも「フィルタリングを使っていない」と回答した保護者。  
平成26年度より、調査方法等を変更したため、平成25年度以前の調査結果との直接比較はできない。

【内閣府「青少年のインターネット利用環境実態調査」を基に総務省にて作成】

# 推進体制



**学校**  
(受講対象者： 児童・生徒、保護者・教職員)

学校・PTA・教育委員会・町内会等

受講要望

講師派遣

電気通信事業者・通信機器メーカー  
公益法人・総務省等の職員等

**一般財団法人マルチメディア振興センター(FMMC)**



- 通信関係団体**
- 一般社団法人電気通信事業者協会
  - 一般社団法人テレコムサービス協会
  - 一般社団法人日本インターネットプロバイダー協会
  - 一般社団法人日本ケーブルテレビ連盟
  - 一般財団法人インターネット協会

**協力企業・団体  
個別協力者**

**総務省**  
MIC  
Ministry of Internal Affairs and Communications

各総合通信局及び  
沖縄総合通信事務所

**文部科学省**

国の役割

- ・講師講習会の開催
- ・講師派遣の調整事務
- ・自治体・学校への周知 等

これまでの講座実績

実施回数： 13,331件  
 受講者数： 200万人  
 (平成18年度～27年度の累計)

### 2. 使いやすいフィルタリングの実現について①

#### 【検討項目】

○設定の複雑化/長時間化や、使い勝手の悪さも、保護者がフィルタリングの設定を回避する理由のひとつとなっているのではないか。この場合、現在のフィルタリングの仕組みの変更を検討すべきではないか。

#### 【主な意見】

○フィルタリングに関して、契約説明の際に拘束時間が長い、時間制約があるといった理由で、必要だが不要と断られることがある。

○iosの機能制限を活用するのが設定時間の軽減、キャリア統一的なフィルタリングの提供につながり、事業者間での説明内容の共通化も図ることができるが、OS事業者を含む関係者との継続的な協議の場を設ける必要がある。

○Androidについては、現状のプリインストールによる設定の簡略化が将来的にも持続されるよう、OS事業者との間での協力体制の構築が不可欠。

○OS事業者のブラウザの閲覧制限や、アプリのペアレンタルコントロールなどは、一般的にグローバルに全て同じ基準で提供されているが、日本独自の取扱いについては可否の検討も含めて今後の課題。

○各社のサービスの名称が難しくバラバラであることが、保護者の理解の妨げにもなっている。「有害情報アクセス制限」ではなく、スマホ時代に適した各社統一の名称に変更できないか。

○OSの機能でフィルタリングを提供できれば、MVNOや通信事業者が変更された場合でも齟齬が起きないというメリットもあるのではないか。



## (2) 利用者・事業者双方にとって使いやすいフィルタリングの実現

### 2. 使いやすいフィルタリングの実現について①

#### 【議論のとりまとめ】

#### 《OS機能の活用》

- フィルタリングの利用率の向上を図る上では、契約時の説明及び設定の複雑化・長時間化がボトルネックのひとつになっている。
- 上記の問題を解消するための方策のひとつとして、スマートフォン上のOS機能を活用したフィルタリングの導入の実現可能性について検討することが適当である。
- 但し、上記の仕組みが実現するためには、以下の事項についても併せて確保されることが不可欠であり、関係者間で早急に議論を開始すべきである。
  - ・フィルタリング対象に我が国独自の事情や青少年の使用実態を的確に反映させるための仕組みの確立
  - ・その前提としてのフィルタリング対象の見直し(次項2. ②参照)

#### 《携帯電話事業者が提供する仕組みの改善》

- 現在、各携帯電話事業者が提供しているフィルタリングサービスについても、より使い勝手の良いサービス・アプリ、青少年の使用実態に合わせたフィルタリングの実現に向けた検討を行うべきである。(フィルタリングの対象については次項2. ②参照)
- 併せて、パンフレットや動画などを用いた説明内容の充実についても検討すべきである。(必要に応じて、統一化についても併せて検討)
- また、各事業者共通で、青少年にわかりやすく受け入れられやすいコンセプトや名称の作成も検討すべきである。
- 更に、中期的な課題として、事業者間で共通化・統一化することで効率的・効果的なフィルタリングの実現に資する事項についても検討・整理をおこなうべきである。

## 2. 使いやすいフィルタリングの実現について①

### 【議論のとりまとめ】

#### 《SIMフリー・MVNO端末の扱い》

- 携帯電話事業者及びMVNO事業者は、SIMフリー・SIMロック解除端末や中古端末等での簡便かつ効率的なフィルタリングの導入の仕組みについて検討すべきである。
- MVNOについては、今後、青少年においても利用の拡大が想定される場所、MVNO事業者による簡便なフィルタリングの提供方策について関係者を中心に議論することが望まれる。

# スマートフォン(新規販売端末)におけるフィルタリング設定の現状

		携帯回線 (LTE・3G)	無線LAN	アプリ
環境整備法 根拠条文		17条	18条	
フィルタリング		ネットワーク型	キャリア提供 ブラウザ型	A: アプリによる利用制限 i: 本体機能制限設定
Android	docomo	①「SPモードフィルタ」 原則年齢確認時に店頭設定	③「ファミリーブラウザ」 spモードフィルタ設定時に2アプリが自動インストール、店頭で2アプリ同時に有効化手動設定	②「あんしんモード」
	KDDI	①「安心アクセス for Android」(ブラウザ・アプリ制限) プリインストールを、店頭で有効化手動設定		
	Softbank	①「スマホ安心サービス」 プリインストールを、店頭で有効化手動設定 ※ウェブ安心サービス(ウェブ利用制限(弱)プラス)も自動加入		
iPhone	docomo	①「SPモードフィルタ」 原則年齢確認時に店頭設定	③「ファミリーブラウザ」 店頭でダウンロード後、有効化手動設定 + Safariを機能制限	②「iPhone機能制限」 店頭で手動設定 ※OS事業者提供基準
	KDDI	①「安心アクセス for iOS」(ブラウザ制限) 店頭でダウンロード後、有効化手動設定 + Safariを機能制限		
	Softbank	①「ウェブ安心サービス」 原則年齢確認時に店頭設定	③「Yahoo!あんしんネット」 店頭でダウンロード後、有効化手動設定 + safariを機能制限	②「iPhone機能制限」 店頭で手動設定 ※OS事業者提供基準
MVNO	Android	フィルタリングについてはアプリ型で提供が7社、ネットワーク型で提供が1社、提供なしが3社。 (2016年3月にテレコムサービス協会MVNO委員会が加盟11社に対し実施したアンケート結果。提供なしの中には音声通 信役務を提供していない 会社も含まれる。)		

<課題>

・青少年のニーズ  
との齟齬(使い  
勝手・フィルタリ  
ング対象)

・設定の長時間化  
への対応

・MVNOの対応

# フィルタリングにかかる店頭手続き

サービスの多様化により**説明及び設定が長時間化**  
⇒**利用者負担の増加**



契約者が未成年の場合は親権者の同伴が原則

入店

商品検討、契約者・利用者情報登録等

フィルタリング**説明、説明書手交**

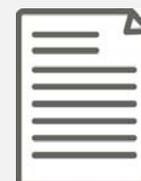
フィルタリング**加入**

加入しない場合は理由を確認

フィルタリングの**設定サポート**  
※所要時間 **~20分**

フィルタリング**設定完了**

説明書



書面を説明、配布

不使用申出書



フィルタリングを使用しない  
場合、不使用申出書を受領

【フィルタリング設定項目（例）】

- アプリフィルタリングをインストール  
（例：Apple IDの取得）
- アプリフィルタリングの有効化
- 既存ブラウザの無効化

説明から設定完了まで  
**~30分程度**

退店

# フィルタリングの利用促進のための重点ポイント

① 使いやすい・わかりやすいフィルタリング提供

設定

基準

② リテラシー向上

啓発

契約前

フィルタリングの  
必要性の周知

リテラシー向上

⇒フィルタリング利用の気運醸成

契約時



フィルタリングの  
店頭設定

使いやすい・わかりやすいフィルタリング

⇒利用者の負担を軽減

契約後



フィルタリングの  
継続利用

使いやすい・わかりやすいフィルタリング

リテラシー向上

⇒フィルタリング利用（継続）の気運醸成

# 今後の目指すべき方向性（提供サービス）

iPhone：端末機能制限（Webサイト/アプリ）の提供

Android：プリインストール<sup>(\*)</sup>による永続的提供

(\*)自動インストール含む

※ iPhone同様、将来的には端末機能による提供も継続検討

		Android	iOS
携帯電話ネットワーク		フィルタリングソフト (アプリ型)	機能制限 (Webサイト)
無線LAN	自社		
	他社		
アプリ			機能制限 (アプリ)

※携帯電話ネットワークについては、携帯電話事業者によるネットワークフィルタリングも提供

### 2. 使いやすいフィルタリングの実現について②

#### 【検討項目】

○青少年において、フィルタリングの必要性は認識されているものの利用率が低く、青少年の使用実態とフィルタリングの対象に乖離があるのであれば、フィルタリング対象の見直しを検討すべきではないか。

#### 【主な意見】

○携帯事業者の違いや所有するスマホのOSの違いで、同じアプリでも使える子どもと使えない子どもがでてくる点や、学齢に応じた適切なフィルタリング環境の整備ためには、共通した基準づくりが非常に重要となる。その際、ニーズはあるが制限されているサービスが、本当に使わせても良いサービスなのか検討が必要。

○iOSの機能制限を使用するためには、日本独自の基準やユーザーニーズにマッチしたブロック設定をOS事業者に反映いただかなければならない。そのためには、フィルタリングに何を求めるのか、リテラシーで対処すべきものなのか、といった点の整理や、OS事業者との協議が必要ではないか。

○フィルタリングについての日本とアメリカの考え方は、交流機能のあるもので異なっている。アメリカでは性犯罪者に対する厳しい法規制があり、アメリカのサービスはそれを前提として考えられているため、フィルタリングの中身の検討・仕分けに際しては法制度の違いを考える必要がある。

○日本基準、グローバル基準という形で分けずに、個別内容次第で日本側も歩み寄ることも必要ではないか。お互いに歩み寄ることに社会的理解を得る必要がある。

○グーグルはIARCという国際レーティング機関の基準に移行しているが、この基準については審査機関がそれぞれの国で認められることになっている。将来を見据えて日本全体としてカバーしていく活動が必要。



## (2) 利用者・事業者双方にとって使いやすいフィルタリングの実現

### 2. 使いやすいフィルタリングの実現について②

#### 【議論のとりまとめ】

#### 《フィルタリング対象の見直し》

- 既存のフィルタリングの対象については、青少年の使用実態との乖離が解除理由のひとつになっていたり、携帯事業者やスマホのOSの違いによって同じアプリでも使える子どもと使えない子どもが出てくる点が問題となっている。
- (1) 青少年のニーズと利用形態に合致したフィルタリングの実現と、(2)①で掲げたOS機能の活用を図る上では、現行のフィルタリング対象の見直しについても検討を進めることが適当である。
- 具体的には、以下の論点について、有識者も交えた関係者間での議論を早急に開始するとともに、これと並行してその運用体制の在り方についても検討し、一定の結論を得るべきである。
  - ① 青少年の使用実態やグローバルな基準も視野にいれた対象の見直し  
(具体的な基準についての基本的な考え方の整理)
  - ② 学齢に応じたフィルタリングの在り方とその具体的な導入方策
  - ③ 上記①及び②を進めるうえでの現行の仕組みの見直し 等  
(申請に基づく個別認定の仕組みの改善、ウェブサイト・アプリに対する継続的なモニタリングの実施)
  - ④ その他機関(行政機関や、ゲームなどのレーティングを行う機関等)との連携

# 【参考】フィルタリングの基準

## 携帯事業者の提供するフィルタリング

○ フィルタリング事業者が分類したカテゴリごとに制限するブラックリスト方式を前提とし、第三者機関により認定された個別サイトが反映されることにより、閲覧制限の対象を最小限に止める仕組み。

個々のサイト・アプリを  
フィルタリング事業者が  
カテゴリ別に分類

閲覧不可

閲覧可能

不法
薬物
自殺
出会い
暴力・恐怖
ポルノ
裏情報
セキュリティ
翻訳・キャッシュ
コミュニケーション
ギャンブル・宝くじ
飲酒・喫煙
成人娯楽
主張
ショッピング
懸賞・副収入
趣味・娯楽

閲覧不可のサイト・アプリも  
下記の場合は閲覧可能

アプリ提供者が  
**第三者機関※による認定**  
を受けたサイト・アプリ  
  
(青少年が安全安心に利用できるため、個人間通信モニタリング等必要な措置を講じているサイト等を認定)

※ 一般社団法人モバイルコンテンツ  
審査・運用監視機構 (EMA) 等

(保護者の同意の下で)  
利用者が個別に  
**カスタマイズ機能**  
を用いて閲覧可能とした  
サイト・アプリ

閲覧可能

## 端末の機能を使用したフィルタリング

○ OS事業者が定めた基準により、サイトの閲覧制限や、アプリの使用制限を行う仕組み。

### ■ サイトの閲覧制限

- ・ **アダルトコンテンツ規制**  
OS事業者の定めた基準を元に、Webサイトへのアクセスを制限。  
※制限対象のWebサイトの中でも別途閲覧許可設定をすることが可能。また、制限対象に入らないサイトについても別途閲覧禁止設定をすることが可能。
- ・ **指定したWebサイトのみ閲覧許可 (ホワイトリスト方式)**  
ユーザーが設定したWebサイトのみ閲覧可能とする。



### ■ アプリの使用制限

- ・ 成長度合(年齢)に応じて、「4+」、「9+」、「12+」、「17+」と段階ごとにすべてのアプリを分類。

レート	内容
4+	4歳の子が見ても大丈夫)
9+	9歳以下の子どもに不適切)
12+	12歳以下の子どもに不適切)
17+	17歳以下の子どもに不適切)



# 【参考】学齢別フィルタリングサービスの現状

		携帯回線 (LTE・3G)	無線LAN	アプリ
Android	docomo	<b>■カスタマイズ可能</b> 個別URL、カテゴリ毎に許可設定可能	<b>■学齢別設定あり(個別カスタマイズも可能)</b> ①高校生: 出会い、アダルト、大人向けSNS・ブログ等は× ②中学生: ①のほか、利用に知識、経験、判断力が必要なもの、購入制限無のものは×【初期値】 ③小学生: ②のほか、課金可能なもの、時間浪費が心配なマンガ・ゲーム等の娯楽は×	
	KDDI	<b>■学齢別設定あり(個別カスタマイズも可能)</b> ①高校生: 出会い、アダルト、大人向けSNS・ブログ等は× ②中学生: ①のほか、利用に知識、経験、判断力が必要なもの、購入制限無のサイト・アプリは× ③小学生: ②のほか、課金可能なもの、時間浪費が心配なマンガ・ゲーム等の娯楽は×		
	Softbank	<b>■学齢別設定あり(個別カスタマイズも可能)</b> ※カテゴリ内の小分類で一部フィルタリングがかからないものもあり ①高校生: アダルト、犯罪・暴力、コミュニケーション、不正IT技術、金融・経済、ギャンブル、アルコール・タバコ、情報サービス、ツール、主張、迷惑行為等を含むものは× ②中学生: ①のほか、エンターテインメント、ショッピング、ゲーム等は× ③小学生: ①②より強いフィルタリング(カテゴリ内の小分類でさらに制限あり)		
iPhone	docomo	※Androidと同様	※Androidと同様	<b>■カスタマイズ可能</b> ・ムービーのみ各国別レイティングあり
	KDDI	※Androidと同様		<b>■カスタマイズ可能</b> ・ムービーのみ各国別レイティングあり
	Softbank	<b>■学齢別設定あり</b> ①ウェブ利用制限(弱)プラス(高校生) : 不法、薬物、自殺、出会い、暴力・恐怖、ポルノ、裏情報、セキュリティ、翻訳・キャッシュ、コミュニケーション、ギャンブル・宝くじ、飲酒・喫煙は× 一部SNS(Twitter・Facebook等)は○ ②ウェブ利用制限(弱)(高校生) : ①と同等※SNSはすべてかかる。 ③ウェブ利用制限(中学生) : ②のほか、成人娯楽、主張等が含まれるものは× ④Yahoo!きっず(小学生) : Yahoo!きっず内のコンテンツ、災害用伝言板以外は×	<b>■学齢別設定あり</b> ①高校生+EMA認定 : 有害・不適切サイト(ポルノ、出会い、SNS等)のうち、EMA認定なきものは× ②高校生 : 有害・不適切サイト(①に同じ)は× ③中学生 : ②のほか、ウェブメール、掲示板、ウェブチャットは× ④小学生 : ③のほか、ブログ、ショッピングは× ⑤Yahoo!きっず : スタッフ推奨サイト以外は×	<b>■カスタマイズ可能</b> ・ムービーのみ各国別レイティングあり

## (3) 青少年のインターネット利用環境整備のための体制の整備

### 3. 青少年のインターネット利用環境整備のための体制整備

#### 【検討項目】

○上記のような課題に対し、今後関係者がどのような役割を果たし、どのような体制を確立していくべきなのか。

#### 【主な意見】

- EMA認定以外のサービスについて評価・情報提供を行うためには、社会あるいは関係者全体による体制構築が必要。
- スマートフォン時代になり、OS・アプリ事業者等、機能分化が進んだことで、キャリアの役割にも制約がある。使い勝手のよいフィルタリングの提供には、関係者間の協力体制が必要。
- 自分の携帯電話を持たない低年齢の子供たちへの対応策として、キッズモードとして切り替えられるような機能はできないか。
- スマホを使用する際、家では固定ブロードバンドを使用したWi-Fi接続、外では携帯回線接続、カフェに入れば公衆Wi-Fiがある。青少年のスマホ利用の動線をトータルで考えることはできないか。



# (3) 青少年のインターネット利用環境整備のための体制の整備

## 3. 青少年のインターネット利用環境整備のための体制整備

### 【議論のとりまとめ】

#### 《新たな体制の構築》

- 1及び2を実現するためには、関係する各団体の役割分担を一層明確化した上で我が国全体としての効果的な運用体制の確立を目指すべきである。
- そのためには、全体的な事務の効率化／費用の節減、重複する事務の排除、重点化すべき施策の抽出といった検討事項に加え、青少年の使用がフィーチャーフォンからスマートフォンへ変化してきたことに合わせた青少年保護に携わる関係者の役割の変化への対応や、我が国独自の事情や青少年の使用実態をフィルタリング対象に的確に反映させるための仕組みの必要性等を念頭に、新たな体制の整備に向けた関係団体間での具体的な議論を行うべきである。

#### 《実現のための方策・スケジュール》

- 1に記した啓発活動の見直しや、2に記した新たなフィルタリングの仕組みの実現については、来年春の実現(運用開始)を目標に具体的な検討を進めるべきである。
- 特に、①フィルタリングの対象の見直し、②フィルタリング対象の的確な反映、③①及び②を運営する体制の在り方については、早急に関係者による議論の場を立ち上げ、可能な限り年内に一定の方向性を出すことが望まれる。

#### 《その他の課題》

- 以下の項目の実現可能性についても、関係者間で引き続き検討されることが望まれる。
  - ・青少年のインターネット利用の動線をトータルに考えたフィルタリング機能の在り方
  - ・低年齢の子供たちへの対応策(例:端末機能としてのキッズモードの提供 等)
  - ・フィルタリングのセキュリティ対策との協調や高齢者への普及

- 2009年2月、これまで普及啓発活動等に各々取り組んできた利用者・産業界・教育関係者等が相互に連携してよりわかりやすく国民一人ひとりへの浸透を図る目的で、安心ネットづくり促進協議会を設立。
- 活動キャッチフレーズ「1億人のネット宣言 もっとグッドネット」を掲げ、全国各地での普及啓発イベントの開催のほか、スマートフォン等に関する課題を検討し提言を行うなど、民間主導により様々な活動を実施。

## <会員> (186会員 2016年4月4日時点)

### ■通信事業者

(株)NTTドコモ、KDDI(株)、ソフトバンク(株) 他

### ■通信機器メーカー

富士通(株)、シャープ(株)、(株)東芝、(株)日立製作所 他

### ■コンテンツ企業等

グリー(株)、グーグル(株)、(株)ディー・エヌ・エー、(株)ミクシィ  
日本マイクロソフト(株)、エイベックス・マーケティング(株)  
Twitter japan(株)、フェイスブックジャパン(株) 他

### ■上記以外の参画企業

東京海上日動火災保険(株)、東日本旅客鉄道(株)  
(株)内田洋行、日本郵政(株) 他

### ■学識経験者及び団体等

西垣通 (東京経済大学教授)  
清水康敬 (東京工業大学名誉教授)  
金子郁容 (慶應義塾大学教授)  
中村伊知哉 (慶應義塾大学教授)  
坂元章 (お茶の水女子大学教授)  
全国高等学校PTA連合会、日本PTA全国協議会  
全国高等学校長協会、三鷹市、主婦連合会  
全国銀行協会、全国市長会、全国町村会  
日本レコード協会、映倫、全国地方新聞社連合会  
関西経済連合会 他

## <組織体制等>

### 役員

会長：新美 育文 (明治大学教授)

副会長：尾上 浩一 ((公社)日本PTA全国協議会特任業務執行理事)、  
牧田 和樹 ((一社)全国高等学校PTA連合会理事)、清原 慶子 (三鷹市長)、  
村井 純 (慶應義塾大学教授)、藤田 元 (KDDI(株)理事 渉外・広報本部長)

顧問：曾我 邦彦 (日本PTA全国協議会元会長)

### 普及啓発広報委員会

#### 委員長：

中村 伊知哉 (慶應義塾大学教授)

#### 副委員長：

石戸 奈々子 (CANVAS理事長)  
小原 良 (日本PTA全国協議会参与)  
上沼 紫野 (弁護士)  
尾花 紀子 (ネット教育アナリスト)  
藤川 大祐 (千葉大学教授)

普及啓発活動作業部会

ファシリテーターSWG

広報企画SWG

I L A S 検討SWG

### 調査研究委員会

#### 委員長：

森 亮二 (弁護士)

#### 副委員長：

桑子 博行 (違法・有害情報相談センター長)  
曾我部 真裕 (京都大学教授)

調査企画作業部会

ネット利用の低年齢化対策SWG

### 青少年ネット環境整備 タスクフォース

#### 委員長：

穴戸 常寿 (東京大学教授)

#### 副委員長：

曾我部 真裕 (京都大学教授)

<運営費> 会費収入：4,490万円 (27年度)

○ 平成20年4月25日の携帯電話・PHS事業者に対する総務大臣要請(第三者機関の取組を踏まえた特定分類アクセス制限方式によるフィルタリングサービスの改善)等も踏まえ、一般社団法人モバイルコンテンツ審査・運用監視機構(EMA)が設立。

## 【EMAの主な活動】

- ① 青少年の利用に配慮したモバイルサイトの審査、認定及び運用監視業務
- ② 青少年保護と健全育成を目的としたフィルタリングの改善
- ③ ICT(情報通信技術)リテラシーの啓発・教育活動  
: 高校生ICTカンファレンス(前 高校生熟議)等

## 【設立】

平成20年4月8日(登記)

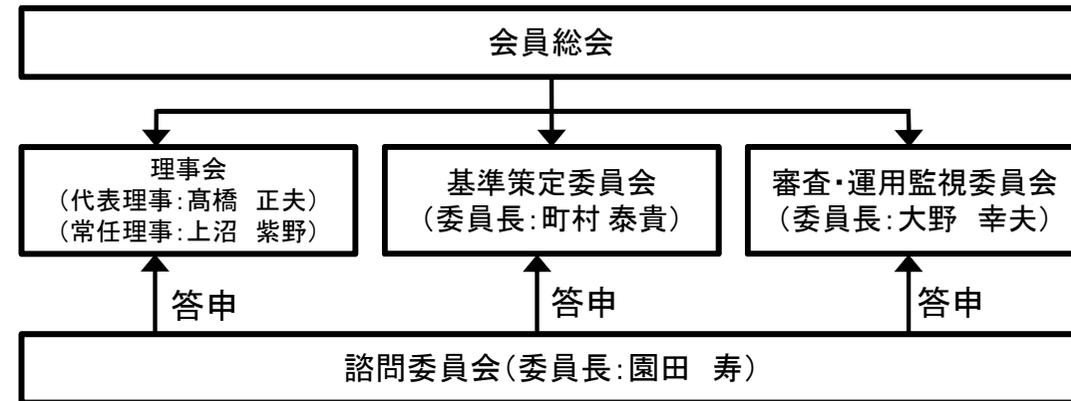
## 【会員】(28年4月1日付)

正会員: 25社 賛助会員: 法人20社(一般社団法人等)、個人6名

## 【理事会体制】(28年5月30日付)

代表理事 高橋 正夫(一般社団法人全国高等学校PTA連合会 元会長)  
常任理事 上沼 紫野(虎ノ門南法律事務所 弁護士)  
理事 石戸 奈々子(特定非営利活動法人CANVAS 理事長)  
尾花 紀子(ネット教育アナリスト)  
鎌田 真樹子(デジタルハリウッド大学 特任教授)  
岸原 孝昌(一般社団法人モバイル・コンテンツ・フォーラム専務理事)  
小向 太郎(日本大学危機管理学部 教授)

## 【組織構成】



## 【運営費】

事業収入: 11,367万円(27年度) 会費収入: 1,274万円(27年度)

理事 ジョン ミドルトン(一橋大学大学院法学研究科 教授)  
長田 三紀(全国地域婦人団体連絡協議会 事務局長)  
中橋 雄(武蔵大学 教授)  
中村 伊知哉(慶應義塾大学 教授)  
新美 育文(明治大学 法学部 教授)  
森 亮二(弁護士法人英知法律事務所 弁護士)  
監事 寺田 眞治(株式会社オプト プロジェクト・マネージャ)

# (一財) マルチメディア振興センター【FMCC】

一般財団法人 マルチメディア振興センター(平成2年2月設立。英語名称「FMCC」)では、次の2つの活動が支柱。

- ・「情報通信ネットワークの安心・安全な利用」と「情報通信ネットワークの利用促進」などの観点から行う **実践的な活動**
- ・ 情報通信や郵便といった分野におけるグローバルな視点に基づいた **調査研究活動**



## 実践的な活動

### 情報通信ネットワークの安心・安全な利用

e-ネットキャラバン活動

標語募集・標語活用による  
安全利用啓発活動

### 情報通信ネットワークの利用促進

公共情報共有基盤事業  
(Lアラート®)

クラウドサービスの安全・信頼性に係る  
情報開示基準の適合認定業務

+

## 調査研究活動

調査研究事業  
(自主研究事業・受託事業)

海外情報公開事業